

2022年6月15日(水)

## 18歳成人について考える

今年の4月1日に民法の改正が行われ、成人年齢が18歳に引き下げられました。この変更は、1876(明治9)年以来、実に146年ぶりとなる成人年齢の変更です。先の「公職選挙法」の改正による選挙権年齢だけでなく、これにより18歳になれば、親(保護者)の同意なしに、スマートフォンを買ったり、クレジットカードなどの契約をすることができるようになりました。ただ、飲酒・喫煙や公営ギャンブル参加の許可年齢などは、これまで通り20歳のままで変わりません。また、刑事事件を起こした時などにおとなと違う扱いをすることを決めている「少年法」の対象年齢も20歳未満で、これまでと変わりません。つまり、民法上の成人年齢が引き下げられても18~19歳の間は完全な「おとな」ではなく、子どもと「おとな」の間の中途半端な年代ということなのです。

この問題について学校教育の中での取り組みは、もっぱら「公民」「家庭」の学習に委ねられており、消費者被害を防止するという観点から学習を補強する必要性が求められています。ただ、世間的には「成人式はどうなるのだろう」というところに関心が集まっており、その対応は各市町村ごとに様々なようです。

このように、いくつかの混乱があるにも関わらず、国はどうして成人年齢の改正を急いだのでしょうか？それには次のような理由からだと言われています。

1つ目が若者による選挙投票率の低さです。諸外国とは異なり、日本国内での多くの選挙で投票率が50%程度という低い数字になっており、高齢者によって決まる民主主義という感が強まっています。そのため、首長選挙などでは、候補者が高齢者の喜ぶ政策に力を入れる傾向が強まったと指摘されています。マスコミの中には、これを「シルバー民主主義」と呼んだりもしています。

2つ目が、凶悪犯罪の低年齢化が進んでおり、もっと若者に自覚させるべきだとする犯罪抑止論の議論があったからだと言われています。「少年法」という法律の基本的な考え方では、少年は未熟なため保護して更生させることが大事だという観点に基づいており、「おとな」と同じように刑事事件として起訴されるのは一部の凶悪な犯罪に限られていました。また、実名や顔写真など本人が特定される報道も禁じられていました。これに対して、凶悪な事件についての自己責任論や被害者側の感情も考慮すべきだとの議論が湧き上がったことも関係していると言われています。

では、この問題について日本の高校までの教育の中で、果たして民主主義について議論することや、そのための教材やホームルーム活動が体系的に計画され、作られていると言えるでしょうか。確かに、知識として民主主義や表面的な学習はありますが、欧米諸外国の学校教育のように議論する土壌ができていないのでは…。1960-70年代の学生運動の影響があったとも言われていますが、多くの高校では政治的な問題から生徒を遠ざけるような傾向がありました。それゆえ、正しい知識を踏まえた上で、政治や社会問題を自分たちの問題として真剣に議論する学習環境が作られているかという点では、私としても反省すべき点が多く、猛省すべきでしょう。

確かに10代後半という時期は、さまざまな経験を重ね、価値観や倫理観を形づくる果敢で大切

な時期です。ここで獲得した価値観が、生徒の人生設計や過ごし方、生涯の学びを左右するといっても過言ではありません。いま世界で起きている戦争や紛争、飢餓の問題についても同様です。

多様な価値観、社会の到来と言いながら、インターネット上にあふれる様々な情報に流され、一方で相反する意見には耳を傾けず「居心地の良い」意見の中に埋没してしまいがちです。民主主義とは、多数決と同じではことではないということを、立ち止まってしっかりと学習すべきでしょう。18歳は単なる通過点に過ぎませんが、成人としての自覚と責任をもった行動ができるよう、学びを深めてほしいと願っています。

なお、高校在学中に法律的に成年年齢に達しても、まだまだ保護者の方々のご支援が必要なこともたくさんあります。引き続き、本校の教育方針へのご理解とご協力をお願いいたします。

校長 石飛 一吉